

2009/8/25

郡山の人材派遣会社脱税:有罪判決 地裁「反社会性強い」／福島

架空経費を計上して脱税したとして、消費税法違反と地方税法違反の両罪に問われた郡山市桑野の人材派遣会社「PMCテクニカ」(中尾広紀社長)と、同社元社長の橋本健二被告(45)＝同市鳴神＝の判決公判が24日、福島地裁であった。鈴木信行裁判官は同社に罰金2500万円(求刑・罰金3000万円)、橋本被告に懲役2年6月、執行猶予5年(求刑・懲役2年6月)を言い渡した。「外注費の消費税が控除対象となることを悪用し、計画的で悪質。脱税額も巨額で反社会性が強い」と指摘した。

判決によると、同社と橋本被告は実体のない派遣会社を2社設立。作業員が派遣されたように装い、架空の外注費を計上し、02年10月～06年9月の消費税と地方消費税計約1億283万円を脱税した。 【毎日新聞】